国際政治論　１１・１９

Copyright : Takumin

2007年11月24日
3:40

今日は安全保障とは何を何からどのように守るのかということについて、特に何から守るのかについてやる。安全保障の脅威とは何かについて考える。今日は少し外観をして、特に破綻国家についてやる。

＊安全保障＝＞何を、何から、どのように守るのか

＜２＞安全を脅かすものは何か？　ー安全保障上の脅威 “security threat”

基本的に、何から守るのかというと、国・国際社会・人間を脅かしているものである安全保障の脅威とは何かと言うことである。おおざっぱに分けると、伝統的脅威、非伝統的脅威がある。伝統的というのは、いわゆる国家に直接関わるものであるということである。非伝統的というのは国家以外のものが動いたりすることである。
何が脅威になっているのか。

１、伝統的脅威 (traditional threats)

国家と国家の間の安全保障を伝統的安全保障といい、国家が脅威の発生源となっているものを伝統的脅威という。

（１）　侵略(aggression)**と現状不満国（現状変更国）**(revisionist state)

侵略、国境を侵犯するとか、ドイツがかつて二次大戦で現状に不満を持っているからポーランドの方に侵攻して、国境を越えて領土を占領した。これを侵略という。国家が引き起こすもの。
国家と国家の間の安全保障を伝統的安全保障といい、国家が脅威の発生源となっているものを伝統的脅威という。

（２）　地域安全保障上の脅威(threats to regional security)

日本の周辺、中国・韓国・北朝鮮・台湾海峡、領土紛争等々、いわゆる自分の周辺に関する脅威を、地域安全保障上の脅威という。

（３）　国際安全保障上の脅威(threats to international security)

地域周辺を越えた、中東や湾岸地域、アフリカ、中央アジアなどに関しては国際安全保障上の脅威という。

（４）　国内紛争(internal conflict/civil conflict)
内戦(civil war)**、民族紛争**(ethnic conflict)**、宗教紛争**(religious conflict)

国家が分裂して、国内紛争が起きる、例えば宗教や民族、パレスチナ問題とかアフガンの内戦などの国内紛争も伝統的脅威に含まれる。国家を前提として、国家の中が崩れていき、紛争をするということなので。

（５）　「不安定の弧」(arc of instability)

９・１１以後の国家安全保障の脅威になりそうな不安定な地域を「不安定な弧」としている。こられについては詳しくは次回以降やる。今回は非伝統的脅威について詳しくやる。

２、非伝統的脅威(non-traditional threats)

非伝統的脅威というのは非国家主体から発生する脅威というものである。

（１） 国際テロリズム (global/international terrorism)

非国家主体が作為的に暴力を起こそうとするようなテロリズムが、昔は国内のものであったのだが、今はグローバル化してしまっている。

（２） 大量破壊兵器の拡散 (proliferation of weapons of mass destruction)

これは伝統的脅威とも繋がるが、例えば北朝鮮が国家として核開発を進めているが、国家が従事するものは国家の伝統的な脅威になる。しかし、最近問題なのは、非国家主体が核兵器を入手してしまうのではないかということである。国家が管理していない核物質が民間で売り買いされているのである。そういう国家が管理できていない放射能物質をどう管理するか、いかに拡散を防ぐかという問題がある。もしテロリストに渡ってしまうと、それをアメリカで爆発させてしまうという恐れ、危険がある。

（３） 破綻国家(failed states)

例えばあるエスニック集団が他のエスニック集団を抹殺しようとする、例えば旧ユーゴスラビアとか、ルワンダにおける紛争とか。

（４） 移民 (immigrants)

移民自体は問題ではない。その者気合いがちゃんと受け入れられれば問題にはならないのだが、得てして格差が生じ、社会的に受け入れられず、例えばフランスのようにイスラム系の人の暴動が起きるなどの問題がある。

（５） 海賊・麻薬(piracy; narcotics trade; illegal trade)

拿捕などが脅威になる。

あとは非作為的な撹乱というのがある。

別に意図して危害を加えようとしているのではないけれども、結果的に国家・国際社会・人間に対する脅威となっているというもの。環境破壊、通貨危機や疫病など。

次に、非伝統的脅威としての破綻国家を考える。

焦点１「破綻国家」

破綻国家というのは、テロとともにトップランクの脅威になっている。なぜ破綻国家が脅威になっているのか。また、国家の対応方法としてどういうものが築かれているのか。

これはアフガンへの関与そのものの理論的基盤となっている部分である。なので、なぜアフガンは破綻国家なのに、日本はアフガンの再建にもっと積極的に関与しないのかということが言われる。そういう意味では日本の安全保障としても大事な部分である。

破綻国家というのは、国家が全く機能していない場所なのである。要するに、経済がうまくいかなくて、何よりも政治が腐敗して破綻して、政府に対する反政府活動が発生して国内が混乱し、警察軍隊が破綻し、みんな民兵になっていくという状況である。普通の子供を誰も守ってくれない、そういう状況に陥った、国内紛争等の混乱から生じたのが破綻国家である。

1、「破綻国家」の問題

・破綻国家 X 国内紛争・・・X 国際テロ　X　α

・冷戦後に注目される。グローバル時代のメディアの役割。

この破綻国家がどうなろうと日本の国家安全保障にとっては関係ないことである。しかし、人間の安全保障の世界で介入してあげたらどうなのかという話である。しかし最近問題になっているのは、こういう破綻国家がテロの温床になってしまっているという状況であり、破綻国家と国際テロが絡み、破綻国家の脅威が倍増しているということである。国際テロと関わってくると、スーダンの例であるが、スーダンはビンラディンに基地を提供していた。最近またスーダンが不安定になっているが、その場合またグローバルテロリズムが入っていくのかというのが問題になる。入っていくと、アメリカにとってはスーダンは可哀想な国ではなく、スーダンからテロリズムが発生しロンドンやニューヨークに行くのではないかという国家の安全保障に関わってきて、よってランクが上がってしまうのである。スーダンのような破綻国家の問題が、遠いアフリカの問題ではなく、身近な問題になる。

冷戦以後、このような問題が注目されるようになった。

口人道危機　humanitarian crisis　　虐殺（genocide）

例：　　cf. カンボジア（ポル・ポト政権の大虐殺）（映画 *The Killing Fields*、1984 年）

東欧：旧ユーゴ危機（ボスニア・ヘルツエゴヴィナ、コソヴォなど）

アフリカ：ソマリア危機、1992-93 年 (cf. 映画 *Black Hawk Down*, 2001 年)

ルワンダ危機、1993-94 年 (cf. 映画 *Hotel Rwanda: True Story*, 2004 年)

"A Message for Peace" '(Paul Rusesabagina, ミル・コリン　ホテル支配人)

ダルフール危機（スーダン）、2003 年— [2006 年、国連平和維持軍介入決定　アフリカ連合 (AU)]

[ドキュメンタリー：The Children of Darfur (米、2006 年)]

このように、人道危機が起きている地域では、虐殺などが起きているのだが、ソマリア・ルワンダ・スーダンというのは破綻国家の事例である。

破綻国家という言葉は、９・１１以後出るようになった言葉である。

2、「破綻国家」とは何か？

■ロットバーグの国家の分類（Robert I. Rotberg, "Failed States in a World of Terror," *Foreign Affairs*, Vol.81, no.4(July/August 2002）[邦訳：ロバート・ロットバーグ「破綻国家の再建こそ真の対テロ戦争だ」『論座』(2002 年 11 月号)]

・基準：国家が国民に対して安全に関する公共サービスを提供できるかどうか。

こういう基準でパブリックサービスをどの程度提供できているかを見た場合、

「強い国」(strong states)

「弱い国」(weak states)

「失敗しつつある国」(failing states)

「失敗国家」(failed states)

「崩壊国家」(collapsed states)

—＞＊「破綻国家」（失敗国家～崩壊国家）

に分類される。日本語で言う破綻国家は、失敗国家と崩壊国家の間にある。

■「破綻国家」の例：

２００２年の段階で彼が挙げた破綻国家は、アフガン、アフリカのアンボラ、コンゴ、スーダンなどである。ほとんどはアフリカに集中している。アジアでは東ティモールはまた不安定化している。国家の国民に対する治安維持、経済市場、社会福祉サービスなどを提供できていない状況を破

綻国家という。

北朝鮮は破綻国家か？経済だけ見ると破綻しているように見えるが、がっちりと独裁政権を握っていて、治安が良いので、誰も反対意見を言えない。

３、破綻国家の脅威―なぜ破綻国家は国際の平和と安全にとって脅威なのか？

・破綻国家は、難民（国内避難民（ＩＤＰ）含む）＋小型武器拡散＋テロの温床

・人間の安全保障＋国際安全保障＋国家の安全保障

破綻国家が発生すると、難民が発生する。ソマリアからは４２万人の難民が当時発生した。その中で、普通難民というと国の保護を受けられず、国境を越えて外国に行かざるを得ない人を言うのだが、最近の問題は国内避難民（IDP）である。これは国外にも行けないくらい貧しくて、国内で非人間的な生活を強いられているという人々である。そういう非人道危機的な状況が生じている。

そうすると、軍隊・警察が守ってくれないので、自警団を組み、小型武器をロシアや中国からの密輸ルートを使って手に入れるということで、小型武器が拡散する温床にもなり、ますます人間の安全保障が希薄になる。そして、国際テロの温床になってしまうということが問題になるのである。

だから著者は、アメリカは一生懸命イラクに軍事攻撃をするのではなくて、破綻国家の再建をすることこそが対テロ戦争に対処することができる手段なのであると主張している。

４、破綻国家への対応方法

＞紛争対処

・人道的介入(humanitarian intervention)

・ガリ『平和への課題』（1992 年）－「平和強制」(peace enforcement)**提唱**

・「保護する責任」(Responsibility to Protect: R2P)**（2001 年 12 月）（テキスト 31 頁）**

→「人間の安全保障委員会」報告（2003 年）

９２年、当時のガリ事務総長が言うには、「もう今までのようなPKOでは無理だ。PKOというのは相手国の同意があって初めて介入できるのだが、人道危機が起きている場合に、ソマリア政府がない状態でどうやって人々を助けるのか、人道物資を送るのか。最悪の場合、相手の政府の確認をできない状態で強制的に国連の意志を押しつけると言うことであるが、それで物資を出し、人民を保護するということをやらざるをえないんじゃないか」と提唱した。そのときはちょっと早すぎると言うことで挫折した。しかし、その後このように、破綻国家・人道危機の例が進み、保護する責任という発想が人間の安全保障委員会の報告書で書かれるようになった。これはあくまでも最終手段なのだが、人道危機で協議すべき政府がない場合には、入らざるを得ないんじゃないかという論調になっている。

＞再建

・「平和維持」(peacekeeping)**（停戦維持、武装解除）と「平和構築」**(peacebuilding)**（紛争再発防止）**

・ＤＤＲ（国家再建、治安回復、社会秩序維持のための行動計画）

DDR:**武装解除**(disarmament)**、動員解除**(demobilization)**、社会再統合**(reintegration)

例：Buy-back;**再就職・雇用創出、国軍結成、警察の創出（**PKO **文民警察官の支援）**

・破綻国家の再建の取り組み　例：アフガニスタン（中央アジア）、東ティモール（東南アジア）

ということで、破綻国家への対処方法としてはまず、紛争に対処する、人道危機が起きた場合に最終手段として強制執行をやっても良いのではないかということである。ただ、一度治安維持をした上で、国家を再建しなければいけないというときに、平和維持と平和の構築という二つの方向がある。まず武装している勢力の武装解除、次に武装勢力の動員を解除（軍を解散）、そしてそういう人たちが社会に再統合できるように再雇用・就職をする、改めて軍隊・警察を作るという作業を通

じて社会建設をしていく。このようなDDRが破綻国家への対処と言われている。
例えばBuy-backとあるが、ただ武器を取り上げるだけでは反感をもたれるので、お金を払って買い取るというかたちでやるのである。いかにアフガンや東ティモールにDDRを組み込んでゆくかということが重要な課題となっている。
ミニレポ：「破綻国家」とは何か？それに対して日本はどのように対応すべきか？
（講義・ＤＶＤ・授業資料11月19日ファイルを踏まえて作成せよ）
提出日には１２月３日。次の授業の日。